

開会の日 令和3年3月11日(木)
場 所 協議会室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	泉原	利匡
総務課長	岡田	浩和
総務課人事給与係長	中垣	由香
財政課長	上畑	浩司
財政課財政係課長補佐	佐藤	博文
管財課長	砂田	健太郎
管財課管財係課長補佐	西田	博和
管財課情報システム係長	松井	洋子
税務課長	渡邊	康智
税務課市民税係長	宮垣津	治美
税務課資産税係長	蒔田	善巳
企画部長	岡部	浩司
秘書広報課長	柚原	徹守
秘書広報課秘書係課長補佐	今井	進
秘書広報課広報係長	井畑	仁志
総合政策課長	三井	大輔
総合政策課政策企画係長	土田	治昭
地域振興課長	田中	義也
地域振興課地域振興係長	清水	則久
市民福祉部長	藤井	弘史

子育て応援課長	今 村 安 志
子育て応援課子育て政策係課長補佐	仲 島 孝 子
子育て応援課保育園係長	中 垣 浩 太 郎
障がい福祉課長	平 田 直 久 子
発達支援センター長	中 切 智 睦
障がい福祉課障がい福祉係課長補佐	森 本 信 也
地域包括ケア課長	都 竹 圭 祐
地域包括ケア課社会福祉係長	丸 亀 圭 裕
地域包括ケア課介護保険係長	井 谷 直 幸
地域包括ケア課高齢支援係長	板 屋 和 輔
地域包括ケア課地域医療係長	白 木 大 己
市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	花 岡 知 和 宏
市民保健課健康推進係長	後 藤 和 弘
市民保健課健康推進係課長補佐兼主任保健師	清 水 弘 子
市民保健課市民係課長補佐	川 上 聡 子
市民保健課保険年金係長	玉 腰 弓 子
環境水道部長	大 坪 達 也
環境課長	忍 哲 也
環境課衛生係課長補佐	佐々木 秀 信
環境課施設係長	渡 辺 賢 晃
環境課長補佐兼施設長心得	中 田 賢 一
水道課長	舟 本 智 樹
水道課管理係長	樽 木 正 憲
水道課下水道係長	木 村 誠 吾
農林部長	青 垣 俊 司
農業振興課長	堀 之 上 亮 一
農業振興課農務係課長補佐	麻 生 貴 秀
農業振興課担い手支援係課長補佐	清 水 浩 美
林業振興課長	二 木 次 郎
林業振興課林務係課長補佐	竹 田 慎 二
林業振興課森林調査係課長補佐	東 弘 通
畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者	古 川 尚 孝
商工観光部長	清 水 貢 人
商工課長	大 上 雅 篤
商工課商工係長	中 村 篤 志
観光課長	洞 口 廣 之
観光課観光資源開発係長	山 下 讓 太
観光課観光誘客係長	横 山 理 恵
基盤整備部長	青 木 孝 則
建設課長	横 山 裕 和
建設課管理係課長補佐	川 崎 忠 相
建設課建設係課長補佐	藤 白 規 良
建設課農林土木係課長補佐	吉 本 法
都市整備課長	谷 口 正 樹
都市整備課都市整備係長	吉 澤 智 之
都市整備課建築係長	直 野 幸 浩

病院管理室長	佐藤直樹
病院管理室管理課管理調整係長	豊坂梨緒
病院管理室管理課医事係長	大坂学
病院管理室管理課地域医療マネージャー	上葛健介
会計管理者兼会計事務局長	森英樹
教育委員会事務局長	谷尻孝之
教育総務課長	米澤智
教育総務課学校給食係長	倉坪正明
学校教育課長	中村裕幸
学校教育課課長補佐兼学務係長	
学校教育課管理指導係	三本木辰吉
生涯学習課長	大庭久幸
生涯学習課生涯学習係長	野上英一
スポーツ振興課長	大始良透
スポーツ振興課スポーツ振興係長	吉川慶
文化振興課長	畑上あづさ
文化振興課文化係課長補佐	古田一也
文化振興課文化担当係長	三好清超
宮川振興事務所長	田ノ下嘉明
宮川振興事務所地域振興課長	小林観善
神岡振興事務所長	森田雄一郎
神岡振興事務所市民振興課長	岸懸貴則
神岡振興事務所建設農林課長	竹原尚司

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	野村賢一
書記	水上時雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第42号	令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第9号)
議案第43号	令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
議案第44号	令和2年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
議案第45号	令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
議案第46号	令和2年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
議案第47号	令和2年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
議案第48号	令和2年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)

議案第49号	令和2年度飛驒市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1号）
議案第50号	令和2年度飛驒市情報施設特別会計補正予算（補正第2号）
議案第51号	令和2年度飛驒市給食費特別会計補正予算（補正第2号）
議案第52号	令和2年度飛驒市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）
議案第67号	令和2年度飛驒市一般会計補正予算（補正第10号）

(開会 午前10時00分)

◆開会

○臨時委員長（野村勝憲）

皆さん、おはようございます。ただいまから、予算特別委員会を開会します。本日の出席委員は全員であります。

本日は、本委員会設置後、初めての委員会でありますので、飛騨市議会委員会条例第10条第2項の規定により委員長が互選されるまで、年長の私が委員長の職務を行います。

これより、委員会条例第9条の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法については、指名推選の方法で行いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選の方法によることに決定しました。

続いてお諮りいたします。

委員長の指名は、臨時委員長においていたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。それでは、委員長に前川委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました、前川委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました前川委員が委員長に決定しました。

◆休憩

○臨時委員長（野村勝憲）

ここで、暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時01分 再開 午前10時02分)

◆再開

●委員長（前川文博）

会議を再開いたします。

引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

続いてお諮りいたします。

副委員長の指名は、委員長においていたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。それでは、副委員長には高原委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました高原委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高原委員が副委員長に決定しました。

本委員会の会議記録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。一般会計補正予算の説明につきましては、所管部長が歳入歳出予算について順に説明を行い、その説明が全て終了した後に審査を行います。特別会計補正予算については、所管部署の一般会計の質疑が終了した後に、引き続き、説明と質疑を行います。一般会計・特別会計、全ての説明と質疑が終了した後に補正予算全体について当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いをします。質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また、議題外や議題の範囲を超えることのないようお願いいたします。

委員のご発言はまず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己のお名前を告げ、質疑は、予算書などの該当ページを示してから質問されるようお願いいたします。

す。

以上、ご協力をお願いします。

また、本委員会におきまして谷口委員は発声が難しい状態でありますので、事務局職員による代読により、質疑を認めます。それでは付託案件の審査を行います。

◆議案第42号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）

【総務部、議会事務局、会計事務局、消防本部所管】

●委員長（前川文博）

議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）について、総務部、議会事務局、会計事務局、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（前川文博）

泉原総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（泉原利匡）

議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）における総務部所管についてご説明申し上げます。今回の補正は、8,331万4,000円を減額し、予算総額を242億339万3,000円とするものです。

7ページお願いいたします。第2表、繰越明許費補正でございますが、国の補正予算に関連し、令和3年度事業の前倒しや工事の施工方法、迂回路の調整に不測の日時を要したことなどによる追加と、新型コロナウイルスワクチン接種事業を変更するものです。第3表、債務負担行為補正は、ふるさと納税事務支援事業と令和7年度協定満了分の指定管理料を追加するものです。

8ページお願いいたします。第4表、地方債補正は、減収補てん債の追加と事業の進捗状況や事業費の精算、確定見込み等による過疎対策事業のほか、5事業の変更です。

11ページお願いいたします。歳入でございますが、個人市民税は当初予算に見込めない退職所得者分と実績による上振れ分の計上です。

法人市民税は、課税実績及び企業の前年度決算結果による上振れ分の計上です。

固定資産税は、水力発電など設備投資による増加によるものです。軽自動車税は、納入実績による増額です。

12ページお願いいたします。入湯税はコロナの影響による入湯客の減少によるものです。

法人事業税交付金は、確定見込みによる補正です。地方特例交付金は、交付額の確定による補正です。

17ページお願いいたします。中段の総務費県補助金の清流の国ぎふ推進補助金は、稲越デマンドタクシー車両購入に係る補助金です。

20ページお願いいたします。最下段の一般寄附金は、個人7件、団体4件からの寄

附金です。

21ページお願いいたします。中段のふるさと創生事業基金繰入金から22ページの学校施設整備基金繰入金の5件は、事業費の確定に伴う調整減額です。

雑入、総務費雑収入の職員研修費用助成金は、岐阜県市町村振興協会からの助成を計上していましたが、コロナで研修参加が減少したことなどによる助成金を減額するものでございます。

岐阜県市町村振興協会市町村交付金は、サマージャンボとハロウィンジャンボ宝くじの助成金です。

23ページお願いいたします。市債ですが、総務費から災害復旧債までは事業費の確定に伴う補正で、最下段の減収補てん債は、地方消費税交付金など各種交付金の減少分について起債で補うもので、発行額の4分の3は後年度、交付税措置されます。

次に歳出を説明いたします。

24ページお願いいたします。中段の一般管理費の報酬から25ページの教材費につきましては、人件費の補正です。

中段の普通旅費から職員研修負担金は、コロナの影響で会議や職員研修などの出席が減少したことによる減額です。

26ページお願いいたします。下段の財産管理費の需用費の燃料費と使用料及び賃借料の道路通行料は、コロナの影響で長距離出張が減になったものによるものです。

需用費の光熱水費は、高圧充電施設競争入札による契約単価の減などによるものです。

工事請負費は、本庁舎及び振興事務所の非常用電源設備整備工事に係る入札差金の減額です。

28ページお願いいたします。中段、情報政策費の機械器具購入費は、基幹系ネットワーク機器などの入札差金の減額です。

バス運行費の財源補正は、歳入で説明しました稲越デマンドタクシーに対する県補助金が認められたため、財源補正でございます。

29ページお願いいたします。中段、徴税総務費は人件費の補正です。

49ページをお願いいたします。最下段の公債費は確定に伴う元利償還金の補正です。

50ページお願いいたします。予備費は財源調整のための増額です。

最後に、人件費ですけれども、51ページお願いいたします。特別職の給与費明細になりますが、報酬の減額は国勢調査の調査員報酬の調整などによるものです。期末手当の減額は、新たに議員になられた皆さまの6月支給分の調整分です。

52ページが一般職、正職員と会計年度任用職員のあわせたものの補正予算の給与費明細となります。

53ページお願いいたします。正職員の人件費ですが、給料の増額分は国保直診ことものころクリニックの心理士など3名と介護保険勘定の医療と介護の一体的実施に伴い保健師1名のあわせて4名分を一般会計への組み換えによる増額と、退職者2名分の減額の差額を計上したものです。

職員手当の増額で大きいものが時間外勤務手当ですが、コロナの対応による業務の増加などによる分を計上しております。

54ページお願いいたします。会計年度任用職員の人件費ですが、減額の主な要因はALT3名がコロナで来日できず、6カ月任用できなかったことや緊急雇用などの応募が予定より少なかったこと、中途退職者の後任がすぐに見つからなかったことなどによるものです。

このほかに国保特別会計、介護保険特別会計、下水道特別会計、特定環境保全特別会計、下水道汚泥特別会計及び情報施設特別会計で会計間異動などの人件費の調整を行っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長（野村賢一）

それでは議会事務局所管の補正予算について説明いたします。

予算書の24ページをごらんください。上段の議会費、職員手当等の減額につきましては、5人の初当選議員に対する6月の期末手当が30パーセントの支給となったため減額するものです。

08、旅費及び使用料及び賃借料の自動車借上料の減額につきましては、管内視察の縮小及び管外視察の中止によるものです。

17、備品購入費の減額につきましては、導入した15台のタブレットの入札差金であります。以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□会計管理者（森英樹）

それでは会計事務局所管の説明をいたします。会計事務局では、積立基金の運用を所管しておりまして、今回、基金利子の見直し、役務費等の減額及び積立基金の増額について補正をお願いするものでございます。

はじめに歳入ですが、20ページをごらんください。17款、財産収入、利子及び配当金です。飛騨市では財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金等27の基金を積み立てしております。

その内訳は、一般会計19、特別会計8であります。基金の総額は、149億9,000万円で、定期預金と国債地方債などの債権にて運用しており、今年度の利子の見込みは約2,200万円となっております。

これらの利子は、12月末の各基金残高に応じて按分し、基金の積み立てを行います。今回、按分によって当初予算より下振れした分の補正を行うものであります。

続きまして、歳出です。25ページをごらんください。下段、会計管理費について今ほど基金利子の減額分のほか、11節、役務費、13節、使用料及び賃借料、17節、

備品購入費の減額につきましては、指定金融機関とのデータ伝送を新たな回線により行う計画について、金融機関との伝送方式の詳細が年度内に確定しなかったことに伴う減額です。

24節、積立金の中で26ページになりますが、013、防災基金積立金、033、社会基盤維持基金積立金につきましては、今後新たに必要な基金積立としてそれぞれ5,000万円と1億円を増額積み立てするものです。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□消防長（中畑和也）

消防本部が所管する内容について説明します。

歳出について説明します。44ページをごらんください。常備消防費、役務費、手数料ですが、救急隊員感染防止対策の差額を減額するものです。

非常備消防費、需用費、消耗品費ですが、消防団活動装備品購入事業の差額を減額するものです。

以上が消防本部が所管する補正の内容です。よろしく願いいたします。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

まず最初に用語の解説をお願いします。上振れ分、下振れ分という言葉がよくでてくるんですけども、この意味はどういうことですか。あまり私は聞き慣れない言葉なんですけど。

□総務部長（泉原利匡）

上振れ分というのは、当初予定しておりました予算に対して社会情勢等でそれが上回ったというとき上振れとっておりますし、それが下回ったときを下振れということになります。

○委員（籠山恵美子）

それは途中で補正をして増やしたとか、減らしたとかというのは関係ないわけですね。

□総務部長（泉原利匡）

その額が大きくなれば途中で補正ということもありますけれども、今回は年度最後のということで、最後に補正させていただいたということでございます。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

○委員（野村勝憲）

最初のほうで、泉原部長のほうから入湯税の落ち込みの説明がございましたね。これはたしか5施設だと思えますけど、この中で一番影響を受けた施設というのはどこなんですかね。

●委員長（前川文博）

答弁を求めます。

□税務課長（渡邊康智）

まず、対象施設5施設とおっしゃいましたが、実際には6施設でございます。一番影響を受けた施設につきましては、金額で申しますと、日帰り温泉施設であるすぱーふるの落ち込みが金額的には大きいかなと思われま。金額にして見込み額ですけれども、約前年対比で250万円くらいの減額をこの予算では見込んでおりますが、最終的な決算においては、年末以降の緊急事態宣言の再発令によりまして、1月、2月がこの補正予算要求当時よりもさらに落ち込んでおりますので、もう少し下がり幅が多くなる可能性はございます。

○委員（野村勝憲）

たしか田んぼの湯さん、入れなくて申しわけないですけども、6施設で、田んぼの湯さんは実は休業されてましたよね。ほかはその5施設で緊急事態宣言で休業されたところはあるんでしょうか。

□税務課長（渡邊康智）

各施設からの実績報告を見ておりましたら、まるっと1カ月というふうではないかもしれませんが、民間の旅館で一定の期間全くお客をとられずに完全休業されたというふうに向っております。

●委員長（前川文博）

ほか、ありませんか。

○委員（高原邦子）

市民税の上振れは、これはどのように把握されていますか。

□税務課長（渡邊康智）

市県民税につきましては、毎年、今、行っている確定申告でありますとかをもとにして6月に課税通知をさせていただいております。それにあわせて、統計的な課税状況調査というものにまとめるんですけども、その段階である程度は把握ができております。ただ退職所得につきましては、退職時期も異なることから、またその年によって金額の差も大きいものですから、ある程度12月くらいに大体の金額がつかめてくるかなというところでございます。

○委員（高原邦子）

それで、法人市民税のほうですけど、こちらはどのように分析されていますか。

□税務課長（渡邊康智）

法人市民税につきましては、飛騨市の場合、納税義務者が600者余りあるわけですが、そのうち法人税割を納めてみえる事業者は、4割弱ほどでございます。また、その中で年間100万円を上回るような納税をされる事業者というのは本当に30者余りくらいであります。とくに、その中でも多額の納税される企業がいくつかあるわけですが、そういった企業におきましても、その年の収益状況によって、ものすご

い上下がございます。とくに、市内の企業で3月決算という企業が非常に割合としては多いんですが、法人税の場合は、決算月の基本的2カ月後に申告納税するというので、そうすると、5月ないし6月くらいにかなりその年の大勢がわかってくるわけでありませう。令和2年度につきましては、9月補正でたまたま市内の某企業で大変予想を上回るような大きな申告があったものですから、約8,000万円近く補正予算させていただいたところなんですけれども、下半期に決算月を迎えるところ企業においても、当初我々が見込んでいたよりも業績が良く、予想よりも多額の納税をされたところが出てまいりましたので、今回、実績見込みを踏まえて追加で補正をさせていただいたということでもあります。ただし、令和3年につきましては、コロナの影響を受ける可能性が非常に懸念されましたので、先ほど申しました主要な30者程度に対して、10月、11月くらいに決算期も異なりますので、なかなか明確な見通しは難しいといわれる企業もございましたが、次期の収益見通しをお尋ねをし、それに基づいて令和3年分の確定申告予想であるとか、それに伴う予定納税額等を見越して、令和3年度の予算立てについては向かったというところでございます。

○委員（高原邦子）

今回、増額補正なのでこれはありがたいなとは思っているんです。それで、今、当初予算したりするためにはこういったいろんな調べたりするんですけど、当初予算のときに聞けばいいんですけど、今コロナのこと言われたんですけど、企業に対しては、飛騨市は割と落ち込んでないというところですよ。でも、市民税のほうに関しては、すごく後ろ向きな予定を立てているものですから、私はどうやって今回の補正予算、上振れしたのを出されたらいいんですけど、当初予算へのつなぎ方がいまいち見えてこなかったもので聞いたんですけど、当初予算はこういったものとは別口に捉えていけばよいということでしょうか。別な考えというか、決算時期ともそれぞれ違うし、であるから当初予算というものの市民税の額というのは、こういったものは考えずに出しているというふうに捉えていいんですか。

□税務課長（渡邊康智）

当初予算のときに説明申し上げればいいのかもかもしれませんが、個人市民税につきましては、やはりコロナの影響に伴う企業の一時帰休であるとか帰休というかお休みですよ。ね、時間短縮等も市内の企業でもあったものですから、例えばボーナスであるとか、あるいは給料等の減少とかもいくらか影響があるんじゃないかなということで、対前年比5パーセントの減少ということで、当初予算は見込ましていただいております。法人につきましては、先ほど申しましたように、3月決算の法人が非常に多いということをお申しましたけれども、そうすると令和2年度決算、今回の補正も含めてですけども、令和2年度決算に計上されるものは令和元年の4月から令和2年の3月期の収益に対するものが令和2年の市の決算ということになるんですけども、令和3年度予算については、令和2年4月から令和3年の3月決算の事業者においては、令和3年3月までの収益に対して、令和3年5月ないし6月に申告納税されるというようなこととなりますので、コ

ロナの影響を受けられた事業者においては、令和2年中に予定納税をされていたものが、今度の3月期決算したときの確定申告で、例えば赤字になったりすると、令和3年度になってから精算をして予定納税分の一部、あるいは全額をお返しするというようになる事業者もあるわけです。そういったことがございますので、令和2年についてはたまたま前期事業期間に対する収益の税額ということで上振れしたんですけども、来期については全く異なって、先ほど申し上げましたように、予算編成時期にそれぞれ主要な企業に聞き取りをした結果に基づいて適正な見込みをさせていただいたというふうに考えております。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

○委員（水上雅廣）

予備費なんですけど、財源調整だということでしたけど、3月の末になって1億1,400万円もの予備費を増額するというのはどうなのかなと。ひと期間ない中で、ほかに調整するところはなかったのでしょうか。

□財政課長（上畑浩司）

予備費につきましては、予算書で補正前の金額1億円あるわけでございますけれども、令和2年度におきまして、7月の豪雨災害、あるいは年末の商品券の追加等で予備費は実際予算として執行しております。現在、2,800万円が予備費として残額としてある状況の中で、今後の雪の関係ですね。これに対応するためにも必要な予備費ということで、今回、計上させていただきました。

○委員（水上雅廣）

雪というのは除雪の関係ですか。

□財政課長（上畑浩司）

これまでも説明しておりますように現在、除雪費は6億円予算を計上しておりますけれども、これを超える分については、もう予備費で対応せざるを得ないというような状況の中で、今回、計上したものでございます。

○委員（水上雅廣）

基盤の話かもしれませんが、どのくらいの見込みになるわけですか。

□財政課長（上畑浩司）

現在、6億円の大体ほぼ使いきるような感じで執行しているというふうに伺っておりますけれども、ちょっと詳細については控えさせていただきます。

○委員（水上雅廣）

そういうことでもあるのかもしれませんが、これだけあるなら私は例えば、基金の積み立てにまわしてもらってもいいのかなということをおもうんです。例えば、小中学校ですとか保育園の関係とか、施設の関係にとくに大きな費用が要するようなこと、緊急的なことが出てくるようなことを思えば、さらに少し積み増しをしておくとかそういったこともできてくるんじゃないかなという気がするんですけど、そのへんについては検

討とかというのはされたわけですか。

□財政課長（上畑浩司）

今、議員ご指摘のとおり、今年度必要な基金の残額というものは確保する必要がございます。こちらにつきましては、今回5,000万円と1億円積み立てをさせていただきましたが、たしかに力いっぱい積立金にまわすということはできるんですけども、イコール繰越金が減るということにもつながるといことがございまして、本当に必要な金額だけを今回、積立金のほうで予算計上したということでご理解いただきたいと思ひます。

●委員長（前川文博）

ほか、ございますか。

○委員（高原邦子）

20ページの利子及び配当金なんですが、これは当初よりも下がったということではすね、いろいろおろすのが多かったからか、どういった理由でございましょうか。

□会計管理者（森英樹）

一番大きい要因は、定期預金の利率が下がったというところが大きいところだと思ひます。

○委員（高原邦子）

いろいろ組み合わせ方によって運用されてはいるんですけども、こういった166万円というのも大した額だと思ひるので、何か次年度に向けて反省点とかどうしたもんか、いろいろ考えていくといか、運用とかそういったことを考えるところはありましたでしょうか。

□会計管理者（森英樹）

基金の運用につきましては、今、現在は定期預金が8割弱、債券が2割強で運用しておりまして、やはり定期預金の利率よりも債券の利率のほうがかなりいい状況でございまして、債券の保有比率をもう少し上げていく、そういう試みが昨年からやっているので、来年度さらに債券の保有率を上げていく、平均利率を上げていくといことを考えていきたいと思ひております。

●委員長（前川文博）

ほかによろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第50号 令和2年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第50号、令和2年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

議案第50号、令和2年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、205万5,000円を追加し、予算総額9,722万円とするものです。

3ページお願いいたします。第2表の債務負担行為ですが、飛騨市ケーブルテレビ再整備事業に伴うものです。

5ページをお願いいたします。歳入の情報施設使用料の増額は、民間サービス開始地区における脱退等による利用料の減少を見込んでおりましたが、見込みより脱退者が少なかったことによるものです。有線テレビ放送施設基金利子は、精算見込みによる増額です。

6ページお願いいたします。歳出の職員手当及び共済費は、昇格等による人件費の増額です。工事請負費の減額は、伝送路の移設工事の入札差金です。積立金は、歳入歳出差し引き分を有線放送施設基金へ積み立てるものです。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第67号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第10号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第67号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第10号）を議題といたします。説明を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

議案第67号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第10号）につきましてご説明申し上げます。今回の補正は、繰越明許費を追加するものです。

2ページをお開きください。プレミアム食事券発行事業につきましては、昨年12月の発売から3月末までの利用期間を予定しておりましたが、国の緊急事態宣言の影響からチケットの販売が伸び悩み、また購入された方や店舗等からも利用期間の延長要望が多いことを受けまして、利用期間を5月末までとすることに伴う繰越措置であります。

商工業活性化包括補助事業から住宅リフォーム補助事業の4事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しておりますが、国の補助金の性質上、間接補助金、市から事業者等への補助金を交付するものでございますが、これは3月末までに事業者等へ支払いを完了する必要がありますが、やむを得ず支払いが4月以降になるものについては、繰越措置が必要となるため追加するものです。

繰越金額につきましては、現計予算額から現在までの執行額を差し引いたものを計上しております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。入れ替わり次第、再開をいたします。

（ 休憩 午前10時38分 再開 午前10時39分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第42号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）

【企画部、振興事務所所管】

●委員長（前川文博）

議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）の企画部及び振興事務所所管の歳入、歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（岡部浩司）

それでは、企画部の補正予算の概要についてご説明させていただきます。資料につきましては、引き続き、議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）で主なものをご説明させていただきます。

それでは、歳入についてまずご説明させていただきます。

17ページをごらんください。16款、県支出金、県補助金の01総務費県補助金のうち、004でございますけれども、空き家利用活用事業補助金が58万9,000円を減額しております。これは、補助対象の空き家流動化対策補助金について予定しておりました空家改修工事が年度内に実施できないことが判明いたしましたので、関連する歳出予算を減額することに伴い、県からの補助金を減額するものでございます。

続きまして19ページをごらんください。01総務費委託金でございます。

こちらの国勢調査、真ん中よりも少し下になりますけれども、006国勢調査委託金

でございますけれども、こちらは額の確定のため90万円の減額をしております。

次に、歳出についてでございますけれども、全て事業費確定やコロナの影響による事業費縮小等に伴う不用額の減額ですので、50万円以上の主なもののみを説明させていただきます。

少しとびますけれども、24ページをごらんください。

02総務費総務管理費、01一般管理費でございますけれども、25ページに移ってまいりまして、2段目の07報償費がございますけれども、こちらの記念品代60万5,000円を減額しておりますけれども、こちらにつきましても、飛騨市自治功労者章作成のための記念品代の不用額について減額をしております。

その下になりますけど、旅費で普通旅費、360万円の減額のうち、80万円につきましても、コロナの移動自粛等による市長・副市長の出張の減による減額でございます。

その下でございますけれども、文書広報費の委託料でございますけれども、市政世論調査業務委託料でございますけど、これは入札により差額の88万3,000円を減額しております。

続きまして26ページに移ります。

26ページからが、一番下、06企画費というのがございます。27ページに移っていただきますけど、企画費の一番上の003謝礼ですけれども、この減額につきましても、195万8,000円でございますけれども、新港郷の事業や魅力ある地元高校づくり事業、薬草プロジェクト事業等につきましても、コロナの影響による不実施ということでございますけれども、これの不用額を減額するものでございます。

その下ですけれども、002普通旅費でございますけれども、87万1,000円の減額は、出張旅費等の減額でございます。

311地域おこし協力隊委託料でございますけれども、206万2,000円の減額につきましても、活動実績に応じた委託料の減によるものでございます。

321ドローン体験会実施委託料の60万円の減額につきましても、これは子ども向けのドローンレースの体験中止より、不用額を減額するものでございます。

その下、010自動車借上料でございますけれども、こちらは東海飛騨市会や飛騨神岡SK見学の中止によるものでございます。

その下でございますけれども、056小さなまちづくり応援事業、059空き家流動化対策補助金、061賃貸住宅家賃補助金でございますけれども、こちらもコロナの影響で事業量の減で減額するものでございます。

775域学連携事業などもコロナの影響で減額するものでございます。

続いて28ページでございますけれども、使用料及び賃借料の74万2,000円の減額のうち、50万円につきましても、地域間交流バスにかかる不用額でございます。

18負担金、補助及び交付金、072地域イベント事業補助金450万円の減額のうち、地域振興課所管のものは軽トラバザールなど3事業のイベント中止に伴う減額50万円でございます。

最後、少しちょっととびますけど、38ページまでとんでいただきますでしょうか。
労務諸費の委託料の事業創出委託料706万円の減額でございますけれども、これにつきましては、コロナ対策として実施した緊急雇用委託料の確定による減額でございます。

企画部の主な補正予算についての説明は以上でございます。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

それでは、宮川振興事務所所管の補正予算について説明をさせていただきます。

予算書27ページをごらんください。

宮川振興事務所に関しましても、全て減額補正でございまして、新型コロナウイルスの影響を受けた事業の中止によるものです。

地域振興費の節の08旅費の002普通旅費10万5,000円の減額は、声優イベントの打ち合わせに関する東京への出張が中止となったためです。

節の10需用費の004印刷製本費33万3,000円の減額の内訳は、鮎イベントが中止になったため、そのチラシ印刷代の減額が20万2,000円、池ヶ原マップ印刷代の減が13万2,000円です。

28ページお願いいたします。

節の12委託料の034講演等委託料65万2,000円の減額は、声優イベント読み聞かせ朗読劇を計画しておりましたが、これが中止になったためです。

298湿原管理業務委託料40万円の減額は、ゴールデンウィークから5月末まで池ヶ原湿原を閉鎖しましたので、その関係で案内業務の減少によるものです。

節の13使用料及び賃借料の010自動車借上料のうち、24万2,000円の減額は、声優と行くバスツアーが中止となったためのものです。

節の18負担金、補助及び交付金の072地域イベント事業補助金のうち、40万円の減額、これは夏の『E』ボート大会に10万円、冬の新雪祭30万円が中止となったための減額です。

以上で説明を終わらせていただきます。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

それでは、神岡振興事務所所管の補正予算についてご説明いたします。

27ページをお願いいたします。

企画部の企画費と一部かぶっておりますので、よろしくお願いいたします。

06企画費の07節の謝礼の一部、08節の普通旅費の一部、10節の印刷製本費、12節のカミオカラボサポーター育成委託料について減額するものです。これも同様に、コロナ関連で事業実施ができなかったことによる減額でございます。

続いて同じページの下段、07目の地域振興費です。

28ページをお願いいたします。

12節、委託料の山之村集落支援員活動事業委託料については、精算見込み額に基づき不用額を減額するものでございます。

また、同じ委託料の中のSSH招致事業委託料、18節の負担金、補助及び交付金の体験学習事業補助金、以下5項目ございますけれども、コロナ関連でイベント事業ができなかったことですか、同様にコロナ関連でまちづくり拠点施設の整備事業が実施できなかったことに伴う減額補正でございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

17ページの約59万円ほど、要するに空き家の改修が延期したと、工事がね。これ2棟分くらいのことですか。

□地域振興課長（田中義也）

これは1軒分です。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

○委員（籠山恵美子）

同じ今27ページの061、コロナの影響だと先ほど部長の説明でしたけど、賃貸住宅家賃補助金450万円の減、賃貸住宅の家賃の補助金とコロナの関係はどういう関係なんですか。

□地域振興課長（田中義也）

先ほどの説明、コロナの影響ということでまとめて説明のほうはしましたけれども、賃貸住宅家賃補助につきましては、コロナの影響はとくにありません。実際に見込んでいた件数よりも普通の有料の賃貸住宅に入られている方が事情により転出されたりですか、新たに家を購入とか新築されて賃貸住宅を出られた方という、そういった減の要因で、これだけの金額を減額させていただいております。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前11時といたします。

(休憩 午前10時53分 再開 午前11時00分)

◆再開

●委員長 (前川文博)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第42号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第9号)

【市民福祉部所管】

●委員長 (前川文博)

議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第9号) の市民福祉部所管の歳入、歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長 (藤井弘史)

それでは、市民福祉部所管の補正予算についてご説明いたします。

歳出29ページをお願いいたします。

最下段の総務費、戸籍住民基本台帳費でございます。

こちらの財源内訳、国庫支出金488万3,000円あがっているところでございますが、個人番号カードの交付事務費の補助金が確定したものですから、計上させていただきました。充当先につきましては、会計年度任用職員給与2名分に充当しているところでございます。

続いて31ページをお願いいたします。

民生費、1目、社会福祉総務費でございます。こちらの01節、02節、03節につきましては、こどものこころクリニックの業務見直しに伴いまして、国保の直診勘定会計から非常勤医師1名、心理士2名、看護師1名の人件費の移し替えをしております。

それから、下段のほう18節、001職員研修負担金につきましても、こどものこころクリニックの職員研修費用として、一般会計のほうへ移しているところでございます。

次ページをお願いいたします。

上段、757障がい者支援事業所施設送迎車購入交付金につきましては、神岡町山田の障がい者支援事業所ピースにおきまして、現在、車両4台で送迎を行っております。ただ、このうち1台がスタッフ個人所有の車両を用いて使用していることで、購入したいということで、財源につきましては、県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、これを団体で活用されて、いわゆる密を避けるという趣旨のもとに認められたということでございまして、その分の裏負担を市がするというものでございます。

それから、その下段、生活支援資金貸付事業補助金でございます。

令和3年1月現在、貸付件数が63件、貸付額が1,825万円のため、年度末を見据えて精算をかける減額でございます。

それから2億円、真ん中あたりですが、障がい者自立支援費の12節、委託料でござ

います。

マイナス1,000万円しておりますけれども、1点目といたしましては、神岡町山田の障がい者支援事業所ピースが、令和2年度からそれまでは日中一時支援事業という事業だったんですけども、今年度から生活介護、それから就労継続支援B型事業所という新たなサービス事業を立ち上げられましたので、こちらに入っております日中一時支援事業分を減額しているものが1点。

もう1点は、これも神岡町でございますが、社会福祉協議会さんがなかよしキッズを令和2年4月から供用開始されました。こちらにつきましても、日中一時支援事業という事業でございましたが、放課後等デイサービスに移行しております。こちらの関係で減額をさせていただいております。

19節、扶助費につきましては、今度は逆に先ほど申しましたピースの事業所におきまして、生活介護、それから就労継続支援B型事業所のほうで人数も増えておりますし、日中一時支援事業と単価を比較いたしますと実践給付事業のほうが高価ということから、増額の補正をさせていただいているところでございます。

次ページをお願いいたします。

上段、06目、福祉医療費でございますが、12月までの実績によりまして見込みを増やしているところでございます。

それから、07目、社会福祉施設費につきましては、委託料の減額でございますが、和光園のリノベーション工事が延びております。この浄化槽の保守点検、清掃委託につきましては、工事前に実施したほうが効率がいいということでございまして、工事前に実施することに変更したため、減額するものでございます。

それから、2項の児童福祉費の01目、児童福祉総務費でございます。まず、18節の入園・入学準備品の購入支援金につきましては、申請期間が12月28日までで終わったものですから、それに伴う精算かけているところでございます。

それから、その下の19節の扶助費につきましても、同じく年度末を見込んでの精算でございます。

次ページをお願いいたします。

児童保育費のほうでございますが、10節、需用費の賄材料費につきましても、不用額の精算でございます。

それから、18節、負担金、補助及び交付金でございます。その中で、まず144私立保育所の運営負担金でございます。

こちらのほうは令和2年度で公定価格がアップするのではないかとということで、そのアップ分も見込んで予算計上しておりましたが、実際にはマイナスになりました。その関係がまず理由としては、1点。それから入園者数でございますが、当初644人であのみておりましたが、実際には624人というところでございまして、精算をかけるものでございます。

それから、149の保育所施設運営補助金につきましては、この中にはいろいろ補助

金が入っております。

まずは、私立保育所の部分でございます。まず1点目は、障がい児の保育事業補助金というのがございます。13人分、私立保育園3つあるわけでございますけれども、その分をみておりましたが、正職で見込んでいたんですけども、なかなか保育士さんが見つからないというようなことから、パートということでその差額分を減額しております。

2点目につきましては、一時保育事業の補助金。双葉保育園でございます。保育所不足ということで実施がされなかったと、一時保育事業につきましては、神岡においては旭保育園での事業展開ということでございます。

それから3点目は、延長保育の促進事業補助金というのがございます。これは増島保育園、双葉保育園でございますが、基準に満たなかったということで、減額ということでございます。

それから、保育体制強化事業補助金というのは、増島保育園でございますけれども、こちらも用務員の採用をしていたんですけども、応募がなくて採用にいたらなかったということでございまして、その部分の減額。

それから、保育補助者雇いあげ強化事業補助金というのがございます。双葉保育園でございます。これは未満児の対応の補助者というものでございますが、こちらのほうも応募がなかったため減額ということで、あわせて2,130万円の減額ということでございます。

次ページをお願いいたします。

35ページの最下段、06目、児童手当費でございます。19節の扶助費でございますが、こちらも年度末を見越しての実績見込みの不用額精算でございます。

それから、36ページをお願いいたします。

生活保護費の02目、扶助費でございます。19節、扶助費につきましては、令和3年2月末で23世帯、24人となっております。実績見込みを伴う精算でございます。

それから、4款、衛生費のほうに移ります。1目の保健衛生総務費でございます。27節、繰出金でございます。

こちらのほうの直診勘定への繰出金でございますけれども、先ほど申しましたこどものこころクリニックの人件費、一般会計へ移行した分、それから河合、宮川診療所での発熱外来診療体制の確保支援補助金の決定があったものですから、3,700万円ほどの減額をしているところでございます。

02目、予防費でございます。12節の委託料でございます。

まず、116の結核検診胸部X線間接撮影委託料でございますけれども、委託期間の変更に伴う減額でございます。

それから、その下の風しん抗体の検査委託料でございますが、2回勧奨をさせていただいたんですけども、検査者が半分程度であったため、その分、精算ということで減額をしております。

それから、37ページをお願いいたします。

3目の生活習慣病対策費でございます。

こちらにつきまして、基本診査委託、それからがん検診委託料でございますが、コロナの影響によりまして実施時期が遅れました。国ガイドラインに従いまして、隔年でよい検査にしぼって実施したため、不用額を減額するものでございます。

それから、8目の新型コロナウイルスワクチン接種費でございます。

国から補助金の限度額が増額ということで、限度額ですけれども連絡を受けました。それを活用いたしまして、10分の10でございますけれども、消耗品につきましては、医師会との調整によりまして、救急セットの要望がございまして、購入するものでございます。

それから、手数料につきましては、接種に関する医療機関への支払事務を国保連に依頼して職員の負担を減らしたいなということで計上させていただきました。

それから、委託料につきましても、これも医師会との調整によりまして、インフルエンザの予防接種のときにはすごく電話が殺到したということで、当初コールセンター業務につきましては3人体制とっていたんですけども、医師会さんのお話でとてもそんなもんでマックスのとき受けられませんよというお話でございまして、この補助金を活用させていただきまして8人体制に拡充するものということで増額をさせていただいたところでございます。

簡単ですが、説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（住田清美）

34ページの児童保育費の144私立保育所の運営負担金なんですけれども、入園者数の減ということで減をされておられますが、今後、少子化の影響で保育園に入園する子供たちはだんだん減ってくると思います。未満児さんについては、そんなに変動はないのかなと思うんですけど、そうすると私立の保育園の入所園児もだんだん減ってくると思うんですけど、ここはしっかり自分たちのお金で運営をされておられますので、減ってくると運営にも影響してくると思うんですけど、そういった今後のシミュレーション、それから保育園の事業者ともこういったことについては将来展望についてお話はされていますでしょうか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

本年度、そのシミュレーション10年くらい先まで見越してですね、園児数を、今やっている最中でございます。ある程度こちらが整いまして、私立の園とも話をしていかなければいけないということを思っているところでございます。

○委員（住田清美）

シミュレーションをして、今後やはり国や県の補助金等だけではなかなか扶助費だけでは難しい面が出てくれば、市としてもまた何らかの手当てをする用意はございますでしょうか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

調査結果次第ではございますけれども、そういうような状況になれば、また当然、私立の園につきましては、指定管理からはじめて民営化にいったという市の施策といえますか、方向性もございましたので、ぜひ応援はしていきたいなということを思っております。

○委員（籠山恵美子）

37ページのコロワクチンのことですが、3人から8人に増やすと、コールセンターの職員ですよ。これは、このあいだ説明のあった一会社、一企業のところで人数増やしても確保できるんですか。あるいは、もう1つ会社に委託しなければならないとかという状況ですか。

□市民福祉部市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（花岡知己）

コールセンターのオペレーターの件でございますけれども、最大8名体制というふうになるんですが、4月中はとりあえず2名体制で向かいたいということで、マックスで8名ということで、その受託者のほうで早速ハローワークのほうで今、求人募集をしているところでございます。一応、飛騨市民をなるべく優先的に採用してくれという仕様になっておりますので、なるべく飛騨市民を採用していただきたいということでお願いしております。以上です。

○委員（籠山恵美子）

最初はくるワクチンの数が少ないですからね、あれでしょうけれども、マックスというのは、どっとワクチンがきたときに一気にちゃんとコールセンターの役割が果たせるようにというそういう意味でいいんですか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

おっしゃるとおりでございます、先ほどインフルエンザの例を申し上げましたが、市内の医療機関では1日、100件ほど、ひどいときには電話がかかってきて、とても電話だけでも1人の方が対応していたというようなお話もいただきましたので、こういうような拡充の体制をとらないといけないというご指摘もいただいて、予算計上させていただきますところでございます。

○委員（住田清美）

37ページのところの上から2つ目のがん検診の委託料が大幅減額をされておられます、先ほどの説明の中ではコロナの影響で隔年でいいものということだったんですが、このコロナの影響は令和3年度も多分続くと思いますが、令和3年度も同じようなその密を避けてなんかいろんな事業をされなければいけないんですが、この基本健診とかがん検診の見通し、例年のようにできるんでしょうか。もし見通しがあれば。

□市民福祉部市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（花岡知己）

がん検診でございますけれども、冒頭、部長が説明いたしましたように、胃がん、子宮頸がん、乳がん検診については、国のガイドラインで隔年でいいということでしたので、これまで毎年やっていたものを今年度、隔年にするということで、令和3年度以降

も、このまま隔年でいいものは隔年でやっていくという方針であります。基本診査のほうにつきましては、とくにコロナの影響ということなんですけれども、とくに16歳から19歳のフレッシュ健診の減少が大きかったということをごさいます、コロナが続けばそんなには健診も増えてこないのかなというふうに思っております。以上です。

○委員（住田清美）

国のガイドラインで隔年でいいという3つのがん検診はありますけれども、でも今までは早期発見で早期治療というような方向でありましたし、今コロナで受診控えが結構ありまして、がんとかがなかなか早期発見、見落としがあるというようなこともありましたので、ぜひガイドラインなら仕方ないけど、でも乳がんとか子宮がんは毎年、検診が今まであったと思いますが、今後はガイドラインに従って隔年でいくということなんでしょうか。

□市民福祉部市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（花岡知己）

ガイドラインに従って隔年でいきたいというふうに考えております。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

○委員（澤史朗）

先ほどの住田委員の保育園の話があった34ページです。ちょっとそれと関連すると思うんですけども、保育所の施設運営補助金の中の説明で、用務員さんを募集したけども採用ができなかったというようなことがありましたけれども、こういったほかにも基準に満たずとかというところでの減額があったんですけども、人件費的などところとか、採用予定が採用できなかった場合の保育園の運営自体に支障はなかったのか。どこをどうやってカバーしていたのか、それを教えていただけますでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

保育園自体については、待機児童とかそういったものはございません。ただ、保育園のほう、市のほうでいいますと、正職であったり会計年度任用職員というようなところでパートさんがいらっしゃいます。その中で無理無理というわけではないんですけども、そういったパートさんがスポット的に入って毎日来るとかではなくて、スポット的に入ったりしながら、一時保育とかそういったところは予約制になっていたりするものですから、そういった来るといときに改めてお願いして、人に来てもらうと。そんなようなところでやっているところなんです。また、ことしについてはコロナというようなところで、利用者さんのほうが利用控えとかそういったところもございましたので、そういったところで何とか運営できていたということもございます。

○委員（澤史朗）

ことしの場合はコロナでその一時保育とかでも利用控えがあったのかなということ、とりあえず今年度、令和2年度にはよかったのかもしれませんけれども、今後そういった保育園、未満児さんから以上児さんまでたくさんいらっしゃるわけですけども、いつも保育士が足りないとかというふうで、一時保育も予約制でなかなか保育士さんが

登録しようと思っても、決まった仕事があるわけではないのでいつ呼び出されるかわからない。そして、その割には時給というか、それがそれほどでもないというような現状があるかと思うんですけれども、そういったところの今後それをカバーするような体制というか、最低これだけ保証できるから登録してくださいよというようなことというのは、先ほどの住田委員の話で今後の計画ですね、そういったことを踏まえて視野に入れられているのでしょうか、どうでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

試算の中では将来推計10年後というところでは、今よりも3割ほど減るのではないかと試算が出ているところでございます。昨年の出生者が、約108人というところで、70人くらいになるのではないかなというところでございます。ただ、これまで以上児については、保育士の確保というところでは全然問題はございません。未満児というところが年々増えているところでもございます。

今、ゼロ歳児の入園率ですと、大体2割から3割くらいの間で、1歳、2歳については約5割の方が入園していただいております。

以上児3歳、4歳、5歳児については、ほぼ100パーセントというところの中で、とあわせてまた加配保育士というところもでございます。年々やっぱりちょっと人数だけで調整するわけではないんですけど、そういったところも加味しながら、将来について各私立保育園とか公立も含めてなんですけども、うちうちでちょっと話はしているところなんです。ただ、私立保育園のほうでも、将来計画というところがなかなかままならない。保育士不足というところは飛騨市だけでなく、高山市、飛騨市、飛騨地域、また岐阜県、全国に関わるものでございます。そういったところで、来年度については保育士を確保するようなところで、支援員の研修というようなところを考えております。

そういった研修を受けることによって、未満児保育の補助とかそういったところができるのではないかと、またというところを考えておきまして、そういったことを考慮しながらまた保育士の確保とかをしていきたいというふうに思っているところです。

□市民福祉部長（藤井弘史）

ちょっと補足させていただきます。新年度予算のほうでまた提案をさせていただくんですけども、今も子育て応援課長が申しましたように、1点目は子育て支援員の育成です。2点目が、これは介護人材の不足ということにあわせて一緒に、令和3年度におきましては、私立の保育園の保育士の確保支援というのを1つあげて新規であげさせていただきます。

内容といたしましては、保育士の就職奨励金の創設、それから保育士賃貸借家賃補助金の創設、それから保育所求人支援補助金の創設、それから空き家宅宅化支援補助金の創設というようなかたちで、新規これ保育士のほうも盛り込ませていただいておりますので、令和3年度はそんなかたちで向かっていきたいなということを思っております。

以上です。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

○委員（高原邦子）

33ページです。児童福祉費のほうで、入園入学準備金購入支援金、そして児童扶養手当給付金、母子父子ですね。これというのはどういった意味で減額なんですか。

□子育て応援課長（今村安志）

入園入学準備品については、これは令和2年に入学された方、保育園であったり小学校、中学校、高校というところで入られた方が、ランドセルであったり制服とかそういったものを購入するための費用というところで、精算をしていただくというところがございます。実際、予定しておりました95.6パーセントの方が申請していただいたところがございます。というところでの精算になります。

金額については、保育園が実績ですと133名、そして小学校が161名、中学生が178名、高校生194名というところになっております。

また、児童扶養手当の給付金の関係でございますけれども、こちらについても最終的な3月までを見越しながらというところがございます。こちらについては、予定していた方が転出であったり、結婚されたりというところで資格喪失されたというところでの減額ということになっておりますので、お願いいたします。以上です。

○委員（高原邦子）

父子分のところなんですけど、これ4割近くじゃないですか、減額が。その方々、皆、結婚されたということなんですか。

□子育て応援課長（今村安志）

父子分についても当初見込んでおりました金額ではなくて、全額支給というものではなくて、一部支給とかそういったところになった要因が大きいと思います。

○委員（高原邦子）

次年度の予算にもこういったものは反映されていくとは思うんですけど、それにしても額が下がってきたんなら、途中で12月でも見直しとかそういうことはできなかったんですか。こういったものは最後までたばっておくというか、3月の最後まで補正予算は減額するまでいるんですか。やっぱり残していかなければいけないのもわかるんですけど、これ715万円に対して、282万円ですよ。途中見ていればわかりそうなものなんですけど、そういった福祉関係のところでは、減額補正とかいうのはできるだけしないように、万が一のことがあったりと、そういう考えで進められていらっしゃるのでしょうか、いかがですか。

□子育て応援課長（今村安志）

議員、ご指摘のとおりでございます。ただ、支払いができないというところも心配もしながらというところもございますが、ある程度見通しが立ったところで本来ならするべきであったかというふうに思っております。今後、気をつけさせていただきます。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第43号 令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第4号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第43号、令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第4号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、議案第43号、令和2年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ3,130万2,000円を追加し、総額を26億9,589万4,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出に、それぞれ3,840万9,000円を減額し、総額を2億1,320万4,000円とするものです。

事業勘定における今回の補正のポイントは、5点ございます。

まず1点目につきましては、人件費の調整です。

2点目につきましては、保険給付費の不足見込み分の追加でございます。これには、全額県費をあてさせていただいております。

それから3点目には、歳入におきまして、まず国では災害臨時特例補助金、コロナの関係でございますけれども、減免にかかる分の補助金を受け入れをしております。

それから県費につきましても、特別調整交付金の受入れ調整で、こちらもコロナ減免の関係での保険料の減免の関係、それから市民病院分もございます。

それから4点目は、特定健診の委託料の精算でございます。

5点目といたしましては、予備の財源調整を図っているところでございます。

それでは、7ページをお開きください。まず歳入でございます。

1目、保険給付費等交付金でございます。普通交付金につきましては、先ほど申しました保険給付費のほうへ充当させていただきました。

それから、特別交付金につきましては内訳といたしましては、診療所分が74万4,000円、それから2つ目といたしましては、保険料減免で159万7,000円、主にコロナの減免の関係でございます。10分の4の部分でございます。神岡市民病院分で141万円でございます。

9ページをお願いいたします。

最下段ですね、国庫支出金の災害臨時特例補助金につきましては、1つ目といたしましては東日本大震災の分のほうの減免分6万8,000円と、それから2つ目といたしましては、コロナの関係の現年保険料の減免分、203万4,000円、10分の6に

あたる分でございます。

10ページをお願いいたします。

歳出のほうでございます。療養費の分でございますけれども、療養費、高額療養費ともに不足分の補正をするものでございまして、県の調整交付金をあてさせていただいております。

12ページをお願いいたします。

上段、特定健診、それから保健指導事業費でございます。実績見込みにより精算減額をさせていただいております。

それから下段の繰出金の関係でございます。直診勘定の繰出金につきましては、診療所の運営費の分です。それから病院事業の繰出金につきましては、市民病院の救急患者受入態勢支援事業というものでございまして、外部医師によります夜間・休日の賃金、交通費につきましては補助金があったものですから、そのまま繰り出しをするというものでございます。

13ページ、予備費につきましては、財源調整をさせていただいたところでございます。

続きまして、直営診療施設勘定についてご説明を申し上げます。

25ページからとなります。今回の補正のポイントにつきましては、4点ございます。

まず1点目は、診療報酬と収入の減につきましては、これはコロナ感染症によりまして受診控えですとかがあったこと、それから、ジェネリック医薬品の使用によりまして減額ということになっている分でございます。

それから2点目は、先ほど申しました事業勘定のほうの特別調整交付金の決定による調整でございます。

それから3点目は、河合宮川診療所の発熱外来診療体制確保支援補助金、これが決まってきましたものですからその補助金の受入れでございます。

それから4点目は、こどものころクリニック、人件費及び研修費につきましては、一般会計へ移行したことに伴う調整でございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第44号 令和2年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第44号、令和2年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは議案第44号、令和2年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ20万6,000円を減額し、総額を4億2,329万4,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。

4ページ、歳入03款、繰入金でございまして、2目の保険基盤安定繰入金のマイナス20万6,000円でございますが、繰入金の確定に伴いまして歳入歳出増額を減額調整するものでございます。

それから6款の国庫支出金につきましては、税制改正に伴いましてシステム改修を行ったことによる国庫補助金の受け入れでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第45号 令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第45号、令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第45号、令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、保険勘定の歳入歳出にそれぞれ7,177万7,000円を減額し、総額を33億4,561万1,000円とするものです。

予算書7ページをお開きください。

今回の補正のポイントにつきまして、歳入では国庫支出金、それから支払基金交付金、県支出金を決算見込みベースで調整をしたところでございます。

それから2点目につきましては、介護保険料のコロナ減免に対する国庫補助金を計上させていただいたところでございます。

11ページをお開きください。

歳出のほうにつきましては、1点目でございますが、人件費の調整をしております。

それから2点目につきましては、介護給付費を決算見込みベースで見込んで調整をさせていただいたところでございます。

大変簡単ですが、説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時38分 再開 午前11時40分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第42号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）

【環境水道部所管】

●委員長（前川文博）

議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）の環境水道部所管の歳入、歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、環境水道部所管の一般会計補正予算について説明いたします。

13ページをお願いいたします。

中ほどにあります分担金及び負担金の中の02衛生費負担金であります。説明等にありますように汚泥再生処理センター、北吉城クリーンセンターの施設負担金であります。これは事業料減に伴い、負担金の減額を行うものであります。

15ページをお願いいたします。

中ほど03の衛生費国庫補助金、清掃費補助金で循環型社会形成推進交付金であります。これは実績により減額をするものであります。

18ページをお願いいたします。

03の衛生費県補助金、清掃費の補助金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金、これも今、国費と同じで実績にあわせて補助金を減額するものであります。

その下、清流の国ぎふ推進補助金、これは複数事業の1つとしてごみ減量化事業を申請しておりましたが、別事業が採択されたため、今回、減額補正するものであります。

20ページをお願いいたします。

利子及び配当金、説明欄の010清掃施設整備事業基金利子、016小水力発電事業

基金利子、これは実績にあわせて補正をするものであります。

37ページをお願いいたします。

中ほど、衛生費の01清掃総務費であります。負担金、補助金及び交付金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金であります。当初7人槽を4基で計画しておりましたが、実績で7人槽1基となったため、それにあわせて補正するものであります。

次にじん芥処理費、これは飛騨市クリーンセンターの経費をここで支出しておりますが、職員手当共済金につきましては、必要見込み額を補正するものであります。

次に需用費の燃料費、次ページにあります施設運転材料費、これにつきましては見込み使用量から不用額を減額するものであります。

次に工事請負費であります。市有施設の照明器具調査の結果、PCB含有量の器具数量が想定より少なかったため、今回補正するものであります。

次に、し尿処理費、ここは北吉城クリーンセンター、みずほクリーンセンターの経費を支出しております。

需用費の燃料費、光熱水費、施設運転材料費につきまして、使用量見込みから不用額を減額するものであります。

次に工事請負費、これにつきましては北吉城クリーンセンターの中継施設としての利用を見込み、修繕箇所が減ったため修繕費の減を行うものであります。

次に、原材料費、これは年度末までの見込み材料費から不用額を今回減するものであります。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（澤史朗）

先ほど歳入のところ、13ページですか、これ事業量の減で、減額したというお話ですけれども、この事業量が減った理由というか、それというのはわかりますでしょうか。

□環境水道部長（大坪達也）

先ほどいいました修繕料の減ったものとかそういうものに対して、事業費が減って、当然、それに対する負担金も減るということでございます。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

○委員（高原邦子）

15ページ、国庫補助金の清掃費補助金、001循環型社会形成推進交付金、これも事業がということだったんですが、歳入として25パーセントしか入ってきてないわけです。4分の3がどういったものが実施できて、どういったものができなかったんでしょうか。

□環境水道部長（大坪達也）

これは具体的にいいますと、合併処理浄化槽の設置事業に対する補助金でありまして、先ほどいいましたように、予算では4基を見込んでおりましたが、実際は1基の実施ということで、その分の減額となっております。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

○委員（籠山恵美子）

18ページの県支出金の03衛生費県補助金のところの説明ですけど、清流の国ぎふ推進補助金の減額、これごみ減量が採択されたんじゃなくて別事業が採択されたという説明でしたが、どういう事業がかわりに採択されたんですか。

□財政課長（上畑浩司）

清流の国ぎふ推進補助金につきましては、令和2年度の当初予算におきまして、いくつかの申請をする予定の事業を予算計上しておりました。その結果、県の中で採択されるものと不採択になるものという色分けをしまして、不採択になった部分については他の事業でさらに申請をするということを重ねまして、補助金を受け取るように尽力してまいりました。結果的に、当初予算で予定をしておりましたごみ減量化の補助金については、不採択になったということで、かわりに例えば総務課のデマンドタクシーの車両購入ですとかそういったもので補助金を受け入れるようなことになったということでございます。

○委員（籠山恵美子）

つまり衛生費の中の事業で別事業が採択されたのではなくて、飛騨市があげている申請事業の中の別課、別部の事業が採択されたということなんですね。

□財政課長（上畑浩司）

そのとおりでございます。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

○委員（高原邦子）

この予算書の中にでどうのということはないんですけど、プラスチックの削減のためにスーパー袋とかそういうのが有料になりましたよね。そうしましたら、市民と語る会のところでもよく出ていたんですけど、今までだったらコンビニで買ったものを入れて、そして家まで持っていってくれと、食べたものとか。ところが、そういうのがないもんだから、道に、道路側にもうすぐく捨てて、ひどいことをボランティアでされる方が本当にひどいんだということを言っていましたけど、そういったポイ捨てのごみで環境部のほうにいろんな相談ごととか苦情とかきていませんか。

□環境水道部長（大坪達也）

道路上のごみについて何件かきていることはありますが、それがポリ袋の有料化とどんな関係があるかどうかというのは、ちょっと私どものほうではつかめません。

○委員（高原邦子）

そういったことに対しては、どのように対応されていらっしゃるでしょうか。

□環境水道部長（大坪達也）

今までも行っておりましたが、広報等の啓発活動及びパトロールをしてごみ等の不法投棄を減らすようなことをしております。

○委員（高原邦子）

今の環境問題でいろんな意味でプラスチックが今度、スプーンとかそういうのも皆有料になるとかいろんなことを言われていますね。私はどういったらいいのか、ポイ捨てとかそういうのをぱっと家にまで持っていかなくて、道端に捨てられる方がいらっしゃる中でどうかなとかいろんな思いがあるんですけど、国の政策とかそういうものには、飛騨市は追随と言うとおかしいんですけど、それに沿って計画とかそういうのはこれからも立てていかれるんですか。

□環境水道部長（大坪達也）

議員言われましたように、国県との計画にあわせて行うもの、また市独自で行うものの両方あると考えております。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第46号 令和2年度飛騨市公共下水道特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第46号、令和2年度飛騨市公共下水道特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、公共下水道事業特別会計の補正予算について説明いたします。

5ページをお願いいたします。

5ページ歳入であります。利子及び配当金、これは基金利子減債基金利子とも実績にあわせて減額するものであります。

次に、一般会計繰入金、これは事業量減により、繰入金の減額をするものであります。

次に、基金繰入金、公共下水道事業基金繰入金、これにつきましても、事業量減により、減額をするものであります。

次ページをお願いいたします。

市債、下水道事業債、これも事業量減により、借り入れを減らすものであります。

次ページをお願いいたします。

次、歳出の一般管理費であります。給料、職員手当、共済費につきましては、必要

額の見込みにより不要分を減額するものであります。

次に、積立金は基金利子にあわせ積立額を補正するものであります。

次に、公債費。これは、消費税確定により補正するものであります。

次ページをお願いいたします。

次、整備費のほうであります。古川管渠施設整備事業、これの委託費、調査測量設計委託であります。これは精査により不用額を減するものであります。

次に、船津管渠施設の整備費、これの委託料の調査測量設計委託料、環境内調査委託料、これらにつきましても、精査により不用額を補正するものであります。

次、工事請負費、これは国道の同調事業が確定したために不用額を減するものであります。

次に、古川処理場施設の整備事業費、調査測量設計委託であります。これも精査により不用額を減するものであります。

次に、公債費であります。元金の償還金、利子の償還金につきまして借り入れの見直しにより今回補正するものであります。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第47号 令和2年度 飛騨市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(補正第1号)

●委員長（前川文博）

次に、議案第47号、令和2年度、飛騨市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(補正第1号)を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、特定環境保全公共下水道事業の特別会計の補正予算について説明いたします。4ページをお願いいたします。

歳入の利子及び配当金、これは減債基金利子を実績にあわせて補正するものであります。一般会計繰入金、これは事業量減により、繰入額を補正するものであります。

次ページをお願いいたします。

次、歳出の一般管理費であります。給料、職員手当、共済費につきましては、見込みにより必要額を補正するものであります。積立金につきましては、減債基金利子にあわせ補正を行うものであります。

次に、公債費は消費税額の確定により補正するものであります。

次に、施設整備費の袖川施設の整備事業費、調査測量設計委託料、これは精査により

不用額を減するものであります。

公債費につきましては、借り入れ見直しにより補正を行うものであります。

次ページをお願いいたします。

公債費の利子、これにつきましても、利子償還金につきまして借り入れの見直しにより補正を行うものであります。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第48号 令和2年度 飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第48号、令和2年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、下水道汚泥処理事業特別会計の補正予算についてご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

歳入の一般会計繰入金、これは事業料減により、繰入額を補正するものであります。

次ページをお願いいたします。

歳出の一般管理費、給料、職員手当、共済費につきまして、見込みによる不用額を補正するものであります。

次に、施設管理費の需用費、燃料費、光熱水費につきまして、需要見込みを精査し、不用額を減額するものであります。

次に、委託料の産業廃棄物処理委託料、産廃物運搬委託料、これにつきましては処理量の確定により精算を行うものであります。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開は、午後1時といたします。

(休憩 午前11時58分 再開 午後1時00分)

◆再開

●委員長 (前川文博)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第42号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第9号)

【農林部所管】

●委員長 (前川文博)

議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第9号) の農林部所管の歳入、歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長 (青垣俊司)

それでは、令和2年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第9号) の農林部所管の事業について説明をさせていただきます。

予算書の歳出のほうで説明をさせていただきます。

予算書30ページをお願いします。

総務費、中段、地籍調査事業費、地籍調査測量等委託料の減額につきましては、事業費の確定による減額です。

続きまして、少しとんで38ページをお願いします。

下段、農業費、農業総務費については、人件費です。

次の39ページです。

農業振興費、委託料、調査測量設計委託料の減額については、杉崎土地改良の計画策定、換地調整業務の事業費及び農産物直売施設の詳細設計の業務の事業費が確定したことによる減額です。

なお、この調査測量設計委託料のうち、農産物直売施設の詳細設計につきましては、契約期間を延長し、委託料572万円について繰越明許ということであげさせていただいております。

次の負担金、補助金及び交付金の中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の減額についても事業費の確定による減額です。

農業次世代人材投資資金については、新規就農者に対する補助金を交付するものですが、令和3年度に交付予定のものを前倒しして国が交付することとなったことから、今回、増額補正を行うものです。1人当たり75万円の7名分を予定しております。

農業応援事業補助金の減額につきましては、別の有利な国の補助事業採択による要望取り下げが、他の補助金の採択によって要望の取り下げがあったこと及び導入機械の仕様変更による減額を行うものです。

畜産業費、人工授精材料費の増額につきまして、12月までの実績に基づき、3月末

までの増額が見込まれる分を計上したものです。

これについては、同額が収入として入ってくるものであり、歳入で同額をみております。

次の40ページをお願いします。

林業総務費、積立金、森林整備促進基金積立金につきましては、本年度交付されます森林環境譲与税の未充当分を積み立てるものです。

林業振興費、委託料、調査委託料の減額は、森林経営意向調査に係る委託料の減額です。

その下の伐採委託料の減額につきましては、森林環境譲与税が当初予定より増額をされて前倒しで交付をされた分がありますが、そちらについて支障木の伐採等の実施に充てることとしておりましたが、譲与税の使途にうまく合致するのに森林整備の事業箇所がなかったということで、未充当として残ったものでございます。

なお、この未充当金については、先ほどの基金積立のほうに回し、令和3年度以降の大型事業に充てることとしております。

森林所有者特定推進事業委託料の減額につきましては、今後の森林整備計画に甚大な影響を与えるような所有者不明森林が多くは存在しなかったということで、所有者特定業務が不要となったことによる減額です。

負担金、補助金及び交付金のうち、森林整備地域活動支援事業補助金につきましては、森林集約化協議会が実施する業務の実行経費が補助単価を下回ったことなどによるものです。

狩猟免許等取得支援事業補助金の減額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により狩猟免許取得試験や講習会が中止したことを受け、免許取得を断念された方が見えたことなど、当初7名の免許取得者を予定をしておりましたが、最終的には3名の見込みとなったことから減額を行うものです。

広葉樹のまちづくり看板製作補助金につきましては、申請件数が1件のみと少なかったため減額を行うものです。

歳出については以上です。

歳入のほうで少し補足をさせていただきます。

15ページをお願いします。

農林水産業費国庫補助金、農山漁村の振興交付金につきましては、歳出で説明しました農産物直売施設の測量設計委託料の減額にあわせて、国庫補助金を減額するものでございます。

17ページをお願いします。

中段、地籍調査事業補助金の減額につきましては、地籍調査の事業費の確定にあわせて県の補助金を減額をするものです。

次の18ページをお願いします。

中段ですが、農業費補助金、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金の

減額につきましても事業費の確定に伴い、交付金の減額を行うものです。

農業次世代人材投資事業補助金につきましては、歳出でも説明をしました新規就農者の補助金が令和3年度分は前倒し交付となって、ここについてくるものでございます。

農業農村整備事業補助金の減額につきましては、杉崎土地改良の計画策定及び換地調整に係る委託料の事業費確定による減額です。

説明につきましては以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（水上雅廣）

40ページの林業振興費の中でちょっとお聞きします。今回減額が多く計上されています。まずはじめに、この事業について、林業振興費の委託料から負担金、補助及び交付金、ここで減額されてあるものの事業というのは、ほとんど森林環境譲与税を使った事業でしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

この事業のうち、譲与税を使っているのが調査委託料、伐採委託料、それから森林所有者特定推進事業委託料と広葉樹のまちづくり看板製作補助金です。ほかは譲与税ではないです。

○委員（水上雅廣）

024の伐採委託料なんですけど、当初予算のときに説明はあったのかもしれませんが、今も支障木の伐採という話でしたけど、もう少し細かく事業内容と、それから事業箇所が少なかったというのは、どういう理由で少なかったのか教えていただけますか。

□林業振興課長（二木次郎）

令和2年度の予算要求、実は森林環境譲与税は令和元年度からはじまったんですが、令和元年度から令和3年度までは同額で約2,300万円ほど交付するというような予定になっておりました。ところが、令和元年度の12月末ぐらいに国のほうから前倒しで令和4年度以降、約倍額で出すというふうになったんですが、その倍額を令和2年度から前倒して出すということが急遽決定したという中で、飛騨市においては付与は二千何百万円かが前倒しで交付されるということが予算の協議のあとに実は出てきたということで出ていたんですが、飛騨市において危険木ですとか伐採、支障木ですね、そういったものの課題というのもありましたので、その二千何百万円かについて、まずそちらのほうの費用として伐採委託料としてまずあてたんですが、ところが森林環境譲与税というのは森林整備ということで、危険木とか支障木は実は調べてみると、単木的に切る場合、1本、数本とかというところで、譲与税の用途というのは、森林整備、面的に一体的にしっかり間伐みたいにして整備をしていくという中でやっていきたい、やっていくということで、これも公表していかなければいけないものですから、そういったことを考える中で、なかなか単木的にやる分に市単のほうの事業でもしっかりやっておりますので、そこでやりながら今回やるような事業とあうようなものがちょっと出て

こなかったと。事業の譲与税の趣旨にあうようなものが出てこなかったということで、今回そのままちょっと残してしまっただ部分が多いというところでございます。

○委員（水上雅廣）

次年度、要は令和3年度にこの事業は再計上されていますか。

□林業振興課長（二木次郎）

今回の伐採委託料としては、令和3年度は計上しておりません。そういった令和2年度の予算のこと、来年度、令和3年度、協議・検討する中で、大型事業をいくつか新しいといえますか、単年でやるような大型事業が今度、審議いただきますが、そういったものを出てきておりましたが、そういったものに今回しっかりあてていこうということで、今回、伐採委託料としてはあげておりません。

○委員（水上雅廣）

私の頭の中の解釈が逆になるので、嫌味たらしいことを言うかもしれませんが、こういうふうには環境譲与税が使い切れなかった。そもそもその対象にならないところで大きな事業費があった。それが翌年度の基金に積み立てて、翌年度取り崩して次の事業にということですよ。ただ、一般質問のときにも言いましたが、森林事業に資するところで、環境譲与税を本当は使っていただきたいと思うんですよ。こういう支障木のことで、それが単木かどうかは別にして、単木じゃないところを拾いこむとか、そういったことがあってもいいのかなと思うわけです。そういうふうな検討はされなかったんですか。当初予算の話なんでちょっとあれですけど。

□林業振興課長（二木次郎）

森林整備は当初予算のほうであれですが、ほかにも一応申請費用として予算をあげております。今言っていた、例えば支障木とか危険木的なものというのは先ほどいった単木的なものの市単、それからもう1つ、ここにある里山林整備事業という県の環境税も使えるということで、基本的にはできるだけその県の環境税をえる部分は使っていくと。来年度もその予定で、できるだけ里山林整備のほうでは必ず事業としてあげて、そういったものには取り組んでいきたいというふうには考えておりますが、今回、譲与税につきましては、あげていないというところでございます。

○委員（水上雅廣）

環境譲与税、各年の大体の試算の額は出ていません。それに対して、補正時点から当初予算もそうですけど、何かしら通年、何年かの計画みたいなのは立てられる予定はあるんですか。

□林業振興課長（二木次郎）

継続的にやっていく事業ということでいくつかそういうのは決めておりますが、そのほか、ある程度、突発的ではないですけども、ある程度、事業としてやる必要があるものがあるということもあって、例えば来年度、再来年度も約5,000万円ぐらいですね、5,000万円ぐらい、またくるんですけども、それをただまるまるそこにあてるような計画というのは立てておりませんが、継続的にやっていく事業というのは決め

ている事業はいくつかございます。

○委員（籠山恵美子）

森林環境譲与税の今の関連の疑問なんですけど、飛騨市の予算概要の説明書を見ると、森林環境譲与税は森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点からつくられたものだど、近年は台風15号において倒木による停電被害が拡大したとか、それから森林の保水力が低下したことなどにより、山腹崩壊流木被害などの甚大な被害が発生している事態を踏まえ、森林整備を一層推進する必要からこの譲与税を前倒しで増額されることとなって書いてあるんですよ。そうすると、水上議員が一般質問でやった森林施業、それから周辺のそういうものの整備にもっとこの譲与税を使ってくれないかという質問がありましたけれども、それはこの環境譲与税の使い方と合致するものだなと思いがら私は聞いていたんですよ。だけど実際に、例えば令和2年度に飛騨市が譲与税をあてる経費として計画しているのは、それこそ広葉樹のまちづくりツアー実施事業とか、看板製作補助事業とか、それから林業技術者担い手育成事業、これは悪いことではないと思いますけど、そういう里山森林整備促進事業というのもありますけど、もっともっと本当にそういう被害解消のための日常的な森林施業にもっとこの税金を使っていいはずなのではないかなという感じがするんですね。だけど、それを一般財源でやっていますから大丈夫という態度でそういう姿勢でこの譲与税をもうちょっと違うソフト的なものに使おうとしているのか、そのへんの噛み合いがちょっとわからないので、どういう飛騨市の考え方なのか、ちょっと聞きたいと思います。

□農林部長（青垣俊司）

森林環境譲与税については、主な使い道として森林整備、それから木材利用促進、それから人材育成、そして普及啓発といったような項目があります。主なところでは、やっぱり森林整備のところを使うものかなと思いますが、従来、飛騨市の場合、そういった森林整備にはしっかりと予算立てがしてあったりすることがあって、そういったものについて森林環境譲与税をあてるということではなく、これまで予算立てがあまりされてこなかった、そういったところに重点的にあてるという計画になっております。ですので、議員言われるように、そういった森林整備、従来からの分についてはちょっと薄いという面はあるかなと思うんですが、そういったこれまで予算立てがされてこなかったところの森林整備とか、木材の利用促進とかそういったところにあてていくというような方向で、現在の森林環境譲与税は使うということで計画をしているところです。

○委員（籠山恵美子）

基本的には、やはりその各地の住民の方々の切実な要望というのが最優先だと思うんですね。そういうことをそういう地域のどうしてもここは危ないので森林施業早くやってくださいよというようなことを広くやっぱり吸い上げて、どっちにしろ、優先順位はつけなければならないかもしれませんが、森林環境譲与税の使い方、もっといろいろ工夫していただきたいなと思いますけど、いかがですか。

□林業振興課長（二木次郎）

議員おっしゃるとおりでございます。来年度、令和3年度はそういった現在、森林整備が進んでいないか箇所ですね、そういった箇所について意向調査といいますか、調査を実施して住民の方から意見をいただいて、これをやってほしいといったところについて市のほう、これは森林経営計画、そういった森林経営計画を設定してやるんですけども、そういうところについては、住民の方からそういったことがあればそういった部分は譲与税を使って森林整備を進めていくというような事業は来年度やる予定としております。

○委員（水上雅廣）

例えば広葉樹の場合は円卓会議とかはいろいろ積極的にやられて、違う業種の方々が積極的に関与して行って1つ大きな企業のようなイメージでやっていきたいと思います。将来的な経済活動にもなるんやろうなというふうに思います。ただ、かつては地域座談会みたいなことがずっとあって、その中で林業経営、あるいは今のような整備計画、そういったものでやってきていますよね。どういうふうに地域と地元と話をされているのか、ちょっと教えていただけますか。

□林業振興課長（二木次郎）

地域座談会、これは森林組合さんと一緒にやっているんですけども、これは今現在も各地域で年一回か二回、ちょっと数はあれですが、各地域に座談会へ来ていただいて各地域のそういった所有者の方々、組合員の方々ですけれども、そういった方々の意見を聞くような場は設けております。

○委員（水上雅廣）

そういったときにさっきからいっておるようなこと、被害木のこともそうですし、施業でこういうところにちょっと手が加えられないかとか、支援はしていただけないかとかという話というのは出てきますか。

□林業振興課長（二木次郎）

こういったことをやってほしいとか意見としてあるのは聞いております。

○委員（水上雅廣）

多分、森林組合が主になって会議を招集されてやっておられるところに、市の職員も入って行って、一緒に今、協議されるのか、意見を聞かれるのかですけど、できればそういったときに積極的に参画をしていただいて、もっと施業全般に対して細かく手当てができるようなことをできれば考えたい。譲与税の使途もそうなんですけど、私この間言ったのは、その林道の話もしましたけど、大きな林道の話をして何千万の規模を使ってくれという話ではないんです。本当の修繕でいいんですよ。とおれるように。そういうことを言ったんですけど、どうも答弁はそうではなくて、やっぱり大きい事由のことばかり目先が行って、そういうところで少し目を向ければ譲与税の使い道は相当出てくるんじゃないかなという気がするので、1回検討していただきたいと思うんで

すけれども、そういうことをお願いできませんかね。

□林業振興課長（二木次郎）

森林組合が中心でやっていただいている座談会に私たちがいくようなかたちになっていますが、そういったところには必ず顔を出して意見を聞きながら反映できるものは反映、しっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。入れ替わり次第、再開いたします。

（ 休憩 午後1時24分 再開 午後1時25分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第42号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）

【商工観光部所管】

●委員長（前川文博）

議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）の商工観光部所管の歳入、歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

歳入から説明をいたします。

予算書の18ページ、最下段、商工費県補助金、2事業の補助金の増と減がありますが、これはいずれも事業の精算によるものでございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。

38ページ、中ほど、労働諸費の雇用調整支援金につきましては、国の雇用調整助成金を活用した場合の企業の自己負担分を全額補助するものでございますが、今回、不足見込み分を制し、全額を繰り越すものでございます。

41ページ、中ほど、商工振興費のうち、女性高齢者等社会進出促進補助金は古川町内の事業所がトイレ改修を行ったものに対する補助でございます。

なお、当初予算分で既にほかの事業所に補助を行っているため、不足が見込まれるための補正をするものでございます。

飛騨市がんばれプレミアム事業負担金につきましては、コロナ対策第5弾で実施いたしましたプレミアム率20パーセントの商品券発行と、電子通貨さるぼぼコインを活用した事業でしたが、事業完了による精算でございます。

その下、観光費の報償費、それから42ページの負担金、補助及び交付金までの各節の減につきましては、事業費確定及び縮小・中止などによる減額でございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第49号 令和2年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第49号、令和2年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

議案第49号、令和2年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1号）を説明いたします。今回の補正につきましては、260万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を730万8,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、前年度繰越金が主なものでございます。

5ページの歳出です。除雪委託料と駐車場事業基金積立金を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。入れ替わり次第、再開いたします。

（ 休憩 午後1時29分 再開 午後1時30分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第42号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）

【基盤整備部所管】

●委員長（前川文博）

議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）の基盤整備部所管の歳入、歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

基盤整備部の説明させていただきます。

7ページお願いします。繰越明許費の補正ですが、農林水産業費の林業費につきましては、公共林道整備事業で3路線、土木費の土木管理費で地域基盤振興費では2路線、道路橋梁費では社会資本総合整備の道路分として1路線、道路橋梁費の市単道路改良事業につきましては、1路線、1箇所。河川事業につきましては、1河川。都市計画費につきましては、都市計画マスタープランの改定の事業について1事業でございます。

12ページお願いいたします。

下段、分担金及び負担金の分担金、農林水産業費の分担金です。

農業費分担金で県事業分担金ですが、岐阜県の補正に伴う増額2事業でございます。

次ページお願いします。

上段の災害復旧費分担金、農地・農業用施設災害復旧費の分担金でございます。こちらにつきましては、実施設計に伴う精査と入札差金による減額で、2つの農地でございます。

15ページお願いいたします。

国庫支出金の国庫補助金ですが、下段、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金の、まず道路橋梁事業ですが、国の3次補正予算に伴う増額、1路線でございます。

地域住環境事業につきましては、事業費の確定に伴う減額でございます。

16ページお願いします。

中段の災害復旧費国庫補助金ですが、公共土木施設災害復旧費の補助金でございます。こちらにつきましても、実施設計による精査と入札差金による減額でございます。

18ページお願いします。

県支出金、県補助金ですが、農林水産業費の県補助金です。

下段の林業費補助金ですが、県単林道の事業補助金、事業費の確定に伴う減額で3路線分です。

次の農山漁村地域整備交付金ですが、こちらにつきましても補助金の確定に伴う増額でございます。林道橋梁の点検でございます。

次ページお願いします。

土木費の県補助金です。住宅費補助金で、建築物等耐震化促進事業費の補助金です。事業費確定に伴う減額でございます。

災害復旧費の補助金ですが、農地農業施設の災害復旧費補助金です。こちら、実施設計による精査及び入札差金と、こちらのほうは増工申請ということで、補助率をあげる申請もしております。それに伴う確定がありまして、トータルで減額ということになっております。

39ページをお願いします。

農林水産業費の農業費の農地費、下段でございます。委託料、調査測量設計委託料につきましては、事業費の確定に伴う減額、排水路1箇所分です。

負担金、補助及び交付金につきましては、県営事業の負担金で、先ほど申しました岐阜県の補正に伴う増額、2事業でございます。

次ページをお願いします。

下段の林道費になります。委託料、調査測量設計委託料ですが、事業費の確定に伴う減額で、こちらは橋梁点検と林道2路線分。

工事請負費につきましては、事業費の確定に伴う減額、林道3路線分でございます。

42ページをお願いします。

土木費の道路橋梁費、道路橋梁総務費ですが、備品購入費で、こちらは除雪ドーザ2台、今年度は購入しておりますが、こちらの入札差金による減額でございます。

下段の道路新設改良費の委託料ですが、次ページをお願いします。

調査測量設計委託料で事業費の確定に伴う減額です。こちらにつきましては、残土受け入れ地関連のものでございます。

工事請負費、道路新設改良費につきましては、国の3次補正予算に伴う事業費の前倒しで行う事業、1路線分でございます。

河川費、急傾斜地対策事業費ですが、負担金、補助及び交付金です。こちらのほうは、県営事業負担金で、神岡町の急傾斜地が1箇所、県の補正によって採択されましたのでそちらのほうに伴う負担金でございます。

次ページをお願いします。

住宅費の住宅対策費です。委託料につきましては、事業費確定に伴う減額、木造住宅耐震診断6件がございました。

工事請負費につきましては、市道壺之町線、無電柱化事業促進のための増額、減額になった分を組み替えて、こちらのほうで工事を進めるというものでございます。

負担金、補助及び交付金につきましては、事業費確定に伴う減額です。

木造住宅耐震補強工事助成補助は3件、アスベスト対策については申請がございませんでした。

49ページをお願いします。

災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費で、こちらのほうは工事請負費、実施設計による精査及び入札差金による減額で、農地2箇所、ため池1箇所ございました。

公共土木施設災害復旧費につきましては、工事請負費でこちらにつきましても実施設計による精査及び入札差金による減額で、市道3路線分でございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（葛谷寛徳）

43ページの神岡で今、急傾斜地に決まったという箇所はどこですか。

□建設課長（横山裕和）

神岡地区の市民病院付近の白山地区という急傾斜地エリアでございます。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

○委員（籠山恵美子）

42ページの道路橋梁総務費の車輛購入費のところ、入札差金による減額とおっしゃいましたか。これ金額が大きいんですけど、どういう内容でどういう車輛購入したんですか。減額の額が大きいんですけど。

□建設課長（横山裕和）

本年度購入いたしましたのは、河合地区に配備しました除雪ドーザ1台と、宮川地区に配備しました除雪ドーザにロータリー機能のついたドーザを1台でございます。こちらのほうが当初予算額で合計2台分で6,900万円の当初予算を組ませていただきましたが、実施の結果、河合地区のドーザにつきましては、1,760万円、宮川地区のドーザにつきましては、3,190万円ということで落札がされまして、合計4,950万円ということでございましたので、その分を減額をさせていただくということでございます。

○委員（籠山恵美子）

予定どおりほしい機種というか、ほしい規模のものをちゃんと購入できてこの差金が出たという理解でいいんですか。

□建設課長（横山裕和）

こちらの望む機能を入札していただきまして、思ったとおりのものが納入されておりますので、機能については問題ございません。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。入れ替わり次第、再開いたします。

（ 休憩 午後1時41分 再開 午後1時42分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第42号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）

【教育委員会所管】

●委員長（前川文博）

議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）の教育委員会所管の歳入、歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは、教育委員会事務局所管の令和2年度補正予算につきましてご説明させていただきます。お手元にあります予算書の13ページをお願いいたします。

まずは歳入からご説明します。13ページの最下段をごらんください。

次ページの上段にもちょっと及ぶんですけども、教育使用料でございます。いずれもコロナの影響によりまして利用者が減少したことに伴います減額補正となります。

次に15ページをお願いいたします。最下段をお願いいたします。

こちらのほうも次ページにも及びますが、教育費国庫補助金となります。ほとんどが入札差金や事業量の確定によります調整となるところでございます。

中ほどにあります社会教育費補助金のうち、003文化資源活用事業補助金につきましては、7月4日から開催しました伝統漁法・魚食文化展につきまして文化庁の補助金がいただけることになりましたので、所要額を補正しているところでございます。

次に、少しとびまして19ページをお願いいたします。

上から2段目、08教育費県補助金のうち、001地域学校協働活動推進事業費につきましては、事業費の確定によります調整。

その下にあります002清流の国ぎふ推進補助金につきましては、飛騨市学園構想に充当を予定しておりましたが、他の事業が採択されたため、減額調整するものでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

中段、中ほどでございます。教育費寄附金でございますが、2名の方からそれぞれ10万円ずつご寄附をいただいたものでございます。

最後に22ページをお願いいたします。

こちらのほう雑入の一番下になりますが、教育費雑収入につきましては、いずれも事業費の確定に伴います補正ということになっております。

次に、歳出を説明いたします。

少しとびますが、45ページをごらん願います。

歳出の補正につきましても、基本、年度末における事業費の調整が主なものとなりますので、人件費等につきましては、割愛させていただいて説明させていただきます。

まず中ほどにあります事務局費のうち、12委託料のうち、スクールバスの運行委託料につきましては、登下校における密を避けるためにバスを増発して運行したこと及び10月以降コミュニティバスの運行単価が変更したことに伴いましてスクールバスの単価もアップしたというようなことで所要額を計上しております。

その2つ下になるかと思いますが、27繰出金でございます。

歳入の寄附金でもご説明させていただきましたが、育英基金に対して寄附金があったことから同基金に積み立てるため、同額を計上しているものでございます。2件分でございます。

同ページの一番下、学校管理費の14工事請負費、小学校施設整備工事につきましては、非構造部材の耐震化工事における差金について調整しているところでございます。今年度は、古川西小学校、河合小学校を整備し、これをもちまして市内小中学校の耐震化はすべて終了しているところでございます。

46ページをお願いいたします。

上段の11役務費、14工事請負費、17備品購入費につきましては、いずれもGIGAスクール構想に係るそれぞれ請負差金につきまして調整しているところでございます。

その下、中学校費の11役務費、17備品購入費につきましても同じく、GIGAスクール構想に係る差金につきまして調整しているところでございます。

その下の負担金の部活動充実支援補助金につきましては、コロナの影響で各種大会が中止になったということから同じく調整しているところでございます。

47ページをお願いいたします。

中ほどにあります生涯学習振興費につきましては、いずれの科目も年度末の調整となりますが、コロナの影響によりまして予定していた事業ができなかった、もしくは縮小したなどの理由により、減額となったものでございます。

その下の文化財保護費の12委託料、調査委託料につきましては、こちらのほう事業費の確定に伴います調整というようなかたちになろうかと思っております。

48ページをお願いいたします。

上段の01保健体育総務費、保健体育振興費につきましては、予定しておりました視察、イベント、応援ツアー等がコロナの影響で実施できなかったということから、同じく減額を調整するものです。

その下、体育施設費のプール監視委託料につきましても、今年度は宮川プール及び旭

ヶ丘プールの2施設におきまして団体予約制による運営としたため、プールの開催の日数が少なく減額するものでございます。

その下、学校給食費のうち、10需用費、賄材料費でございます。

地元産品を活用したデザートなどを提供しますありがとうございます給食に伴います賄材料費でございますが、事業費の確定によります減額調整ということになっております。

その下、負担金、補助及び交付金の臨時休校時給食費負担金につきましては、大雨警報などの発令によりまして急遽学校が休校となった場合、給食も当然ながら中止になるわけでございますが、用意しておりました食材がどうしてもやはり無駄になることもあり、その財源を給食費でなく市が負担することについて古川国府給食センターを構成します高山市及び飛騨市がですね、市のほうでということで方針が決めたことから所要額を計上するものでございます。今回は7月上旬の大雨及び12月中旬の大雪によります休校の2回分が対象となりまして、それぞれ1食単価に食数を乗じた金額が対象金額となると思います。負担金につきましては、古川国府給食センターに負担するものでございますし、その下の繰出金の給食費特別会計繰出金につきましては、神岡及び河合、宮川の給食センターに繰り出すものとなります。

以上で教育委員会所管事業の説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（水上雅廣）

46ページ、ちょっと細かいんですけど、事業そのものというよりも財源内訳ちょっと教えてほしいんですけど、例えば教育費の小学校費は、特定財源については歳入で説明があったんですけど、繰入金をなくして一般財源、繰入金減額で一般財源、下の中学校費もそうなんですけど、これは何の事業を調整した結果でこういうふうになったのか教えていただけますか。一般的に減額なので全部減額でいいんじゃないかというのが普通の見方じゃないかなと思うんですけど。

□財政課長（上畑浩司）

小学校費、中学校費の財源内訳につきましては、当初GIGAスクールの事業は補助事業なんですけれども、補助と起債の裏に学校施設整備基金をあてておりました。ところが、国のコロナ交付金をあててもいいという情報がございましたので、この今の学校施設整備基金の充当をはずした結果がこのとおりとなっております。今後、この一般財源の部分に、国のコロナ交付金をあてて決算うちますので、この実際の一般財源の部分については非常に小さい金額で決算をうっているものという見込みでございます。

○委員（水上雅廣）

その交付金を一般財源にあてるというのは、いつの時点であてるんですか。

□財政課長（上畑浩司）

国のコロナ交付金は、現在、予算化して全て歳入に計上しております。充当としましては、最終的な決算額をみて実績報告でこの事業にいくらということをあてていきます

ので、予算上、今はもう歳入に計上してしまっておりますので、こういった一般財源というかたちで表記されるわけでございます。これが実際、決算になりますと、この事業にGIGAスクールの国起債の裏にコロナ交付金をあてるという決算になりますので、実際は一般財源というものはほとんど発生しないということになります。

○委員（籠山恵美子）

19ページの県支出金のところで、教育費県補助金のところで学園構想が要するに不採択になったということですかね。ほかの事業が採択されたという説明でしたけど、200万円。これも一般会計の補正ここで終わりなので、総括してちょっと教えていただきたいんですけど、総務部長でしょうか、市長が詳しいんでしょうか。この清流の国ぎふ推進補助金というのは、今回の補正見ただけでもいくつも不採択になってるんですよ。衛生費も不採択でしたし、ひとつだけちょっと見えたのは総務費の中で170万円が採択になっているというだけで、あと商工費も不採択になっている。みんなそれぞれ一生懸命この補助金もらおうと思って申請したんでしょうけどだめだったというのは、要するに県のこの補助金の申請の狙いと合致しなかったからなんですか。何かもったいないような気がするんですけどね、いくつも不採択になっている。

□財政課長（上畑浩司）

今回の清流の国ぎふ推進補助金につきましては、県単補助でございますので、県のほうが申請に対して採択、不採択を自由に決められるわけでございます。県としましては、非常に特色のある事業でありますとか、非常にいい事業だとモデルになるような事業にとくに採択をされる傾向がありまして、一般的にその申請をしても、これはちょっと今回は不採択にさせていただきますということが多々あります。不採択になった場合は、また次の特色ある事業を補正予算で組んだような場合に県に申請して、またその2分の1を獲得するように努めているところでございます。令和2年度を総括しますと、計5事業が採択されまして、金額で995万円ということで、例年1,000万円程度の補助金がいただければ、大体結果としてはよかったというような認識でおるところでございます。

○委員（住田清美）

予算書でいえば46ページでしょうか。今、GIGAスクール構想の話が出ておりました、小学校中学校1人1台パソコンが念願の環境整備ができたのかなと思うところなんですけど、実際にもう物は入ってきたということですが、実際に授業とかに今年度は使われているのか、新年度から新たに配置して授業するのか、そのへんの使用の状況はいかがでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

現在、各小学校、中学校でまず貸与式といって、タブレットを大事に使うこと、それから使い方は授業でどんなことを学ぶのかということを校長先生や各担任が説明するような貸与式と学級活動がまず行われました。それによって、これまでは各校に1クラス分ずつあったタブレットも今4年生以上1人1台ということで、その使用の仕方とか、

それからいろんなかたちでいわゆるスタートですね、使い方、それからもう既に授業でもいくつか使っておりますので、この残り少ない授業ではありますが、来年度に向けても使うということで今年度、既に使用しております。

○委員（住田清美）

タブレットは貸与ですが、例えば今4年生以上なので4年生の子が1人1台自分のタブレットをもらうんですが、これはそのまま持ち上がっていくんでしょうか。それとも4年生の分はそのまま置いていくんでしょうか。

□学校教育課長（中村裕幸）

持ち上がっていきますので、そんなかたちで大事に使うようにということや、それからデータの的にも生かして使うということで考えております。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

○委員（野村勝憲）

今まで聞いていて、コロナで削減するという話が総務部からはじまってですが多かったですけども、教育委員会で増額になったのはスクールバスの運行委託料ですね、これに570万円ということで、今までちょっと違うケースなんですけど、これはコロナの影響でという説明がありましたね。増発と単価ということなんですけども、増発は当然、密を避けるということでやられたんでしょうけど、いつからやられたんですか。

□教育総務課長（米澤智）

こちらのほうは10月から実施を。学校を再開してすぐ対応しております。

○委員（野村勝憲）

それから単価を上げられたということですけども、これは当然、事業者のほうから要請があつてのことだと思ふんですけど、単価を上げてほしいということで、これも例えば単価を上げるとか年度内でできるんですか。年度契約していませんか。

□教育総務課長（米澤智）

スクールバスの単価は市のコミュニティバスの単価にあわせて設定をさせていただいておりますが、コミュニティバスの単価は毎年10月に改定ということになっておりまして、それにより上げさせていただいて、それに対して支払いをしているところでございます。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第51号 令和2年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（前川文博）

次に、議案第51号、令和2年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは、令和2年度飛騨市給食費特別会計補正予算につきましてご説明させていただきます。お手元にあります予算書の4ページをお願いいたします。

まず歳入につきましては、先ほどの一般会計でもご説明させていただきましたが、警報発令時におけます給食費の負担金を繰り入れまして、同額を学校給食費から減額するものでございます。

また繰越金につきましては、前年度からの繰越金を調整するものでございます。

5ページをお願いいたします。

こちらのほう歳出でございますけれども、歳入の繰越金につきまして同額を予備費で調整するものでございます。

以上で給食費特別会計の説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

□学校教育課長（中村裕幸）

先ほどの私の2個目の住田議員さんのご意見に対して修正させていただきます。タブレットにつきましては、1年で整備しまして使うタブレットを変えるということです。すいませんでした。前任校とちょっと混乱しておりまして申しわけありませんでした。

□教育総務課長（米澤智）

私の先ほどの答弁で誤りがありましたので訂正させていただきます。野村議員の質問に対する答えの中で10月改定と申し上げましたが、4月1日の改定でございました。すいません。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

○委員（籠山恵美子）

今の関連ですけど、4月1日に契約するわけですよね。今こうやって増額したり何なりするときには、改めて契約を更新して、契約をし直してスタートするという事なんですか。

□教育総務課学校給食係長（倉坪正明）

先ほどの籠山議員の発言ですが、毎年4月1日に更新するという事です。契約をするということなんです。お願いします。

●委員長（前川文博）

もう1回、籠山委員の質問、お願いします。

○委員（籠山恵美子）

今、訂正されまして、このスクールバスの契約は4月1日付の契約だということですよ。何年契約なのかわかりませんが、少なくとも1年契約だとするとこの時期に10月から増額してスクールバスを運用するということは、その9月か何か半年後ぐらいに契約をちゃんと更新して、その単価も見直して契約のやり直しをするというそういう仕組みなんですか。

□教育総務課学校給食係長（倉坪正明）

今年度は10月にコミュニティバスの全面見直しがありまして、その中に伴いまして10月1日に料金改定をさせていただきましたが、例年は4月1日にそれまでの実績をもとに料金を見直して再契約するつもりでおります。1年契約の予定です。

●委員長（前川文博）

今10月に単価が変わったので、そのときに契約をし直したのかどうかという質問のはずなんですが。

□教育総務課学校給食係長（倉坪正明）

失礼しました。契約をし直しました。改めて半年契約をしました。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。まだ聞きたいことあれば聞いてもらっていいですけど、どうですか。

□総務部長（泉原利匡）

バスにつきましてはバス年度という年度がございまして、10月から9月までというような契約を結んでいるんですけど、今年は計画の見直し等もありましたものですから、10月に新たにコミュニティバスとか、市のひだまる等も含めたバスの契約をしたということで、それにあわせてスクールバスのほうも契約しておりますので、そこで単価の変更があったということだと認識しております。

○委員（籠山恵美子）

ということは、基本的には半年、半年でその契約をし直すということは通常あり得ることなんですか。今回、特別な事情で契約を増額して契約し直したということなんですか。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

スクールバスにつきましては、基本的には4月～3月の契約になるかと思えます。ただ、路線によってバスによって今言ったコミュニティの部分と、同じバスを使って運転している部分がありますので、その路線なりそのバスについて、もし10月でそういった変更があった場合につきましては、そこで変更契約させていただくというようなかたちになるかと思えます。全てという話ではないということです。

●委員長（前川文博）

皆さんよろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を、午後2時15分といたします。

（ 休憩 午後2時07分 再開 午後2時15分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします

◆議案第52号 令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

議案第52号、令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算について説明をさせていただきます。資料の18ページをごらんください。

今回は、新型コロナの関係で患者数の減による収入の見直しと、その関係で補助金等がいくつか入ったりしますので、その関係の補正を計上しております。

では説明させていただきます。

入院収益につきましては、1億3,300万円の減、外来収益は2,130万円の増、その他医業収益は1,680万円の増、この増の分については、予算段階でちょっと控えめにしていた関係での増になります。

19ページをごらんください。

医業外収益、他会計補助金、国保事業勘定繰入金で141万円の増、こちらにつきましては、救急患者受入体制支援事業というものが該当するのではないかとということで、申請してとおったものになりました、当直、宿日直の応援医師の人件費について国保事業のほうから繰り入れをしてもらえるものになります。

その次、その他医業外収益ですが、こちらは200万円の減、こちらにつきましては、医師住宅や看護師住宅の家賃が入居者が少ないということでの減と、患者数が減った部

分での物品売却等が減った部分になります。

その下の国保補助金につきまして、こちら5,296万5,000円の増となります。こちらは、新型コロナの関係での発熱外来診療体制確保支援事業ということでの補助金になります。こちらは、発熱外来を開設したその想定が1日20名を診療室2部屋ということで想定しておりまして、実際に患者さんがそこまで来ていない分に対して国のほうから補助が受けられます。

その下の県補助金の132万2,000円の増ですが、こちらは院内感染防止対策設備整備事業の補助金になります。いろいろな空気清浄機とかそういったもの、診療材料とかそういうものの整備をした関係に対しての補助金になります。

続きまして20ページをごらんください。

支出のほうになります。こちらは消耗備品費を200万円増、それに伴っての修繕料200万円の減としております。

消耗備品費につきましては、先ほどいった補助金で、空気清浄機とかいろいろな消耗備品の購入が非常に増えました。その分についての補正をしたものです。

21ページをごらんください。

資本金収入及び支出になります。収入として、県補助金で2,000万円増。

こちらは、院内感染防止対策事業補助金で備品等を購入するものが認められるものになっております。内容としましては、クリーンパーテーションとかドーム型の簡易診療室、エアテント、ID NOWという核酸をもとにしたPCRに近い検査ができるもの、あと血液凝固診断装置というものを整備させていただくことで進めております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

1点教えてください。18ページの入院収益が1億3,300万円ですか、減収ということで、入院される方は少ないということはそれだけ重病患者が少ないという意味なのか。コロナとかそういった関係なのか。ちょっとあまりも大きい金額で、やはり病院というのはイレギュラーな方が入院されるので、毎年これだけの変動があるという理解でよろしいんですね。

□病院管理室長（佐藤直樹）

今年度に関しては、コロナの影響というのも当然、多分にあります。ただ、昨年度末くらいから入院患者が減ってきた傾向がありました。これについては、原因はあれなんですけど、去年の年末のへんは冬場が暖冬だったというようなことも関係しているのかなど。ことしは冬が結構寒かったんで、冬場から例年並みに患者数が戻りつつあります。

○委員（野村勝憲）

今、入院患者数ということだったんですけども、逆に外来の人なんですけれども、コロナによる影響というのは、どれくらい影響があったんですか。

□病院管理室長（佐藤直樹）

患者数的には、現段階で5,000人ほど減っている状態です。やはり診療控えというのには実際にあります。あと長期処方による診療間隔を延ばすというようなことで、病院側でもできるだけその病院に来てのいろんな感染対策というかたちのこともしております。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆討論、採決

●委員長（前川文博）

議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）から議案第52号、令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）までの11案件について一括して討論を行います。

なお、討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認めます。

それでは討論を終結し、採決を行います。議案第42号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第9号）から議案第52号、令和2年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）までの11案件について一括採決いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認め、11案件について一括採決を行います。

議案第42号から議案第52号までの11案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よってこれら11案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第67号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第10号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認めます。

それでは討論を終結し、採決を行います。議案第67号は、可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りします。

予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定しました。

◆閉会

●委員長（前川文博）

以上で、本日の予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後2時24分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 前川文博